公　　示

事業場の教職員を代表して労働基準法に基づく協定の締結、就業規則の作成又は変更についての意見書の提出その他法令に基づく職務を行う過半数代表者の選出について、京都府立大学下鴨事業場における過半数代表者の選出に関する要綱（以下「要綱」という。）に基づき、その選出日程を、下記のとおり公示します。

令和７年２月３日

過半数代表者選出選挙管理委員会

<table>
<tr><th>日　　程</th><th colspan="2">事　　項</th></tr>
<tr><td>２月３日（月）
２月４日（火）
～
２月10日（月）</td><td colspan="2">○選挙日程の公示
○過半数代表者候補の推薦届出（要綱第６条）
届出書の交付：所属部局選挙管理委員事務補助者
届出の受付：総務課総務係　垣根（選挙管理委員事務補助者）
（各日午前９時～午後５時）</td></tr>
<tr><td>２月12日（水）

２月13日（木）
～
２月19日（水）

２月20日（木）

２月21日（金）

２月25日（火）
～
２月28日（金）

３月３日（月）

３月４日（火）</td><td>【推薦候補者が１名の場合】
○過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施の公示　（要綱第９条）
○郵便等による信任投票の受付
（要綱第10条第２項）

○過半数代表者候補の信任投票
○過半数代表者氏名の公示
（要綱第10条第１項）</td><td>【推薦候補者が複数の場合】
○過半数代表者候補名簿及び選出選挙実施の公示　（要綱第７条第２項）
○郵便等による投票の受付
（要綱第７条第４項）

○過半数代表者候補の選出選挙
○過半数代表者候補（選出選挙上位１名）の氏名及び信任投票実施の公示
（要綱第８条、第９条）
※選挙の結果、選挙権者の過半数の票を得た者がある場合は、過半数代表者氏名の公表
（要綱第９条ただし書き）

○郵便等による信任投票の受付
（要綱第10条第２項）

○過半数代表者候補の信任投票
○過半数代表者氏名の公示
（要綱第10条第１項）</td></tr>
</table>